

2018年11月5日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役会長兼社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)
問合せ先 社長室広報担当 吉 田 敦
TEL (072)282-0419

当社子会社に対する訴訟の和解に関するお知らせ

当社の子会社である Sharp Electronics Corporation (以下、「SEC社」といいます。)は、2017年4月21日付け「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、米国カリフォルニア州において United Mechanical, Inc. (以下、「原告」といいます。)より訴訟を提起されておりましたが、原告がSEC社に対する訴えを取り下げたことにより解決いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告は、SEC社より供給された複合機が不良品であり、かつ原告のCADシステムと連携利用できない等正常に作動しない旨主張し、SEC社に対し、220,000USドル、遅延損害金、弁護士費用及び訴訟費用の支払いを主張しておりました。

このたび、原告とSEC社との間で和解が成立し、2018年11月2日(現地時間)、原告のSEC社に対する訴えの取下げが裁判所で承認された旨の通知がなされ、本件訴訟が終結いたしました。

2 子会社の概要

(1)	名 称	Sharp Electronics Corporation
(2)	所 在 地	100 Paragon Drive, Montvale, NJ, 07645, U.S.A.
(3)	代表者の役職・氏名	会長・河村 哲治
(4)	事 業 内 容	家電製品の販売
(5)	資 本 金	448,271,000USドル

3 和解の相手方の概要

(1)	名 称	United Mechanical, Inc.
(2)	所 在 地	2185 Oakland Road, San Jose, CA 95131, USA
(3)	代表者の役職・氏名	President & CEO・Leonard Bertolami, P.E.

4 和解の内容

SEC社が原告に対し、本件和解金として42,500USドル(4,798千円。1USドル=112.89円(2018年11月2日現在)で換算)を支払い、これを受け原告が訴えを取り下げたことを内容としております。

5 今後の見通し

本訴訟の和解金の支払による当社連結業績への影響はありません。

以 上